

**「第二次健康常陸大宮21計画(案)」のパブリックコメント実施結果について**

パブリックコメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。  
 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

○パブリックコメントの実施状況

- ①意見の募集期間 平成26年1月10日(金)～平成26年2月8日(土)
- ②案の公表方法
  - ・市保健福祉部健康推進課健康推進G（総合保健福祉センター（かがやき）内）、各総合支所市民福祉課で閲覧
  - ・市ホームページにて公表
- ③意見の提出方法 直接持参、郵送、FAX、Eメール

○意見の提出状況

内 訳	提出件数 2件			
	直接持参	郵送	FAX	Eメール
	1	0	0	1

○意見の内容と意見に対する常陸大宮市の考え方

**【意見1】**

**全体の文章表現について**

専門的な用語や表現があり、わかりづらい点や表現を統一されていない箇所があるので、修正したほうが良いと思う。

**【市の考え方】**

意見を参考にさせていただき、さらに用語解説の充実を図るとともに、用語の統一を図ります。

**【意見2】**

高齢者の健康に寄与する常陸大宮市の取り組みである「はり・きゅう・マッサージ助成券」制度の拡充（枚数など）を提案いたします。既存の制度を利用するので行政の負担も少ないかと思われます。

具体的には「1年に使える枚数を増やす」。現在10枚/年ですが、これを例えば（月2回×12か月として）24枚/年に増やすなど。または、まず10枚発券し、希望者に追加発券するなど。

「助成券を利用できる年齢を70歳から引き下げる」。60歳から、または65歳からなど。

はり・きゅう・マッサージは、厚生労働省認可の国家資格であり、「第二次健康常陸大宮21計画(案)」の課題別目標3.社会生活に必要な機能の維持・向上（1）高齢者の健康《目標》健康寿命延伸による要介護認定者の減少、また基本理念である「みんなでつくろう 元気で長生きのまち ひたちおおみや」に合致し、寄与できるものと思われます。

以上、よろしくご検討のほどお願い申し上げます。

**【市の考え方】**

第二次健康常陸大宮21計画の中で、高齢者の健康は、壮年期からの生活習慣の改善や運動機能の維持に努めることが、重要と考えております。

また、健康づくりを推進していくうえで、予防対策の充実・強化に重点をおく計画になりますので、ご提案は、本計画に取り入れない考えです。